

支援の必要なお子さんの就学について

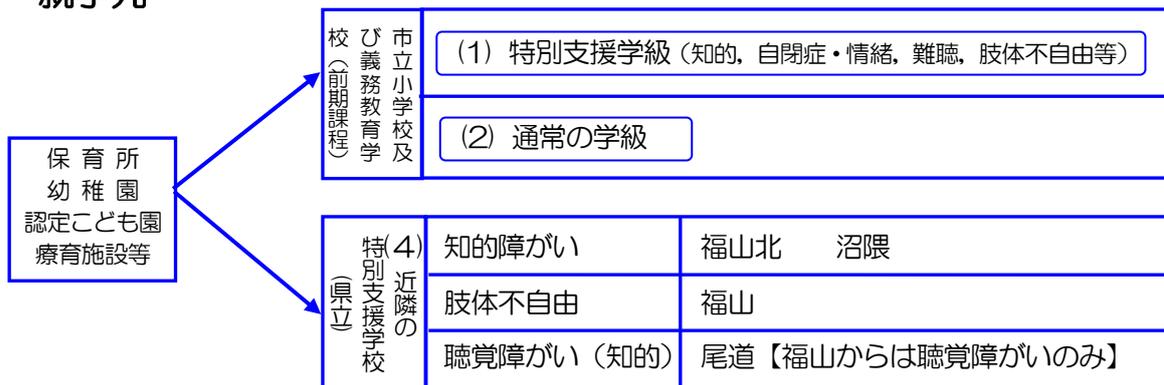
福山市教育委員会

福山市の公立小学校及び義務教育学校（前期課程）では、障がいのあるお子さんだけでなく、支援の必要なお子さんを含め、すべての子どもたちが、安心して生き生きと学校生活が送られるよう、一人ひとりに応じた指導・支援を行う特別支援教育を行っています。

新しく始まる小学校生活で、お子さんが、持てる力を最大限伸ばし、自信を持って過ごすことができるようにするためには、お子さんの障がいの状態をしっかりとつかみ、適切な支援が受けられる「教育の場」を考えていくことが大切です。

まずは、集団生活の様子をよく知っている、幼稚園や保育所等の先生にアドバイスをもらうのがよいと思います。今後の相談の際に、このリーフレットを参考にしてください。

1 就学先



(1) 特別支援学級

1学級8人までの少人数学級で、障がいの特性・個別の力に応じた学習や体験的な活動を取り入れて、一人ひとりに応じたきめ細かな指導を行います。できることを増やし、将来の自立に向けて、生きる力を育みます。

(2) 通常の学級

担任の先生が中心となり、① お互いを認め合い、支え合う学級づくり ② 見て、聞いて分かりやすい授業 ③ 学習や活動に見通しがもてる支援等、どの子にも、「あると便利な支援」を行いながら、一人ひとりを大切にする学級づくりを学校体制で進めています。

(3) 通級指導教室

発音などの誤りや吃音等の改善を目的とした「言語通級指導教室」と、注意集中や対人関係等の困難さの改善を目的とした「情緒通級指導教室」があります。通常の学級に在籍して、設置校で週1回程度指導を受けます。(在籍校にない場合、保護者の送迎により設置校に通います。) ※ 原則、情緒通級指導教室の利用は、小学校2年生以上です。

(4) 特別支援学校

一人ひとりの実態に応じた弾力的な教育課程を編成し、各教科等の指導内容・方法を工夫し、障がいの種別に応じた専門的な教育を行っています。詳しくは、各特別支援学校にお問い合わせください。

福山北特別支援学校 084-972-3040

沼隈特別支援学校 084-988-0888

福山特別支援学校 084-951-1513

尾道特別支援学校 0848-22-5248

2 各学級等の主な指導・学習内容

(1) 特別支援学級

－ 特別の教育課程を編成して学習します －

知的発達がゆっくりなお子さんは、知的障がい者である児童に対する教育を行う特別支援学校の各教科の目標及び内容を参考にして教育課程を編成し、理解に応じた教科書を使用して学習します。各教科等を合わせた指導（日常生活の指導、遊びの指導、生活単元学習）・自立活動を行います。知的発達に遅れのないお子さんは、小学校の学習指導要領に準じて通常の学級と同じ教科の学習や自立活動を行います。

知的障がい者である児童に対する教育を行う特別支援学校の各教科の目標及び内容を参考にした特別の教育課程			
	1.2年	3.4年	5.6年
各教科	生活		
	国語		
	算数		
	音楽		
	図画工作		
	体育		
領域等	特別の教科 道徳		
	特別活動		
	各教科等を合わせた指導		
	自立活動		
	総合的な学習の時間		
	外国語活動		

※「生活」は、小学校学習指導要領 1.2年 に示されている「生活」とは目標・内容が異なります。
 ※「外国語活動」は、実態に合わせて行います。

小学校の学習指導要領に準じた特別の教育課程			
	1.2年	3.4年	5.6年
各教科	国語	国語	国語
	算数	算数	算数
	生活		
		社会	社会
		理科	理科
	音楽	音楽	音楽
	図画工作	図画工作	図画工作
	体育	体育	体育
			家庭科
			外国語
領域等	特別の教科 道徳		
	特別活動		
	自立活動		
	総合的な学習の時間		
	外国語活動		

－ 自立活動 －

障がいによる様々な困難さを改善し、克服していくために必要な知識、技能、態度及び習慣を養い、心身の調和的な発達の基盤を培うことを目的にして、全ての特別支援学級で行います。



－ 各教科等を合わせた指導（生活単元学習） －

学習で得た知識や技能を、様々な場面で応用することが苦手な児童には、生活に密着した内容や社会との結び付きのある活動を中心に、体験を通して総合的に学習します。



－ 交流及び共同学習 －

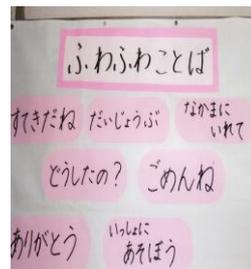
特別支援学級と通常学級の児童が、活動を共にし、相互の触れ合いを通じて豊かな人間性を育むことや、個に応じた教科等のねらいが達成できるよう、計画的に行います。



(2) 通常の学級

— 居場所のある学級づくり・見て聞いて わかりやすい授業 —

- 暖かくやさしい言葉で、居心地のいいクラスづくり
- 一度にたくさんの指示を出さない等、端的な説明
- 「めあて」や「まとめ」等、大切なところを分かりやすく示した板書
- 場に応じた声の大きさ等、学習や生活のきまり（ルール）を分かりやすく示し、守れたときはしっかりほめる



暖かい学級集団づくり

視覚的支援



(3) -1 言語通級指導教室

— 構音指導— (発音の誤り)

- 口の周りの筋肉や舌の動きを高める、正しい音を聞いて、音を聞き分ける力をつける練習

— 吃音 —

- 力を抜いた楽な話し方や、楽しい活動を行い、話すことの抵抗感を減らす練習

— 言語発達への支援 —

- 読む、聞く、話す、書く等の言語の力やコミュニケーションの練習等



お口の体操カード

お話カード



(3) -2 情緒通級指導教室

— 学習の基盤を育てる —

- ものを見る力（視機能）、体の姿勢を保つ力、注意集中を高める練習
- 体に備わっている様々な「感覚」をうまく組み合わせることができるようになる練習（感覚統合）
- 仲間同士で助け合うこと、勝ち負けの受け入や自分や周囲と折り合いをつける練習（ソーシャルスキルトレーニング）



視知覚トレーニング

注意集中トレーニング さかさしりとり



(4) 特別支援学校（知的障がい）

— 能力や可能性を最大限に伸ばすための指導 —

- 国語、算数などの「各教科」と「自立活動」等の全部又は一部を合わせて指導する学習の実施（日常生活の指導、遊びの指導、生活単元学習、作業学習）
- 日常の様々な場面や遊びを通して自信や意欲をもたせ、言葉や数などの理解や、自分の気持ちを上手に表現したりできるようにする学習



小学部における
「生活単元学習」

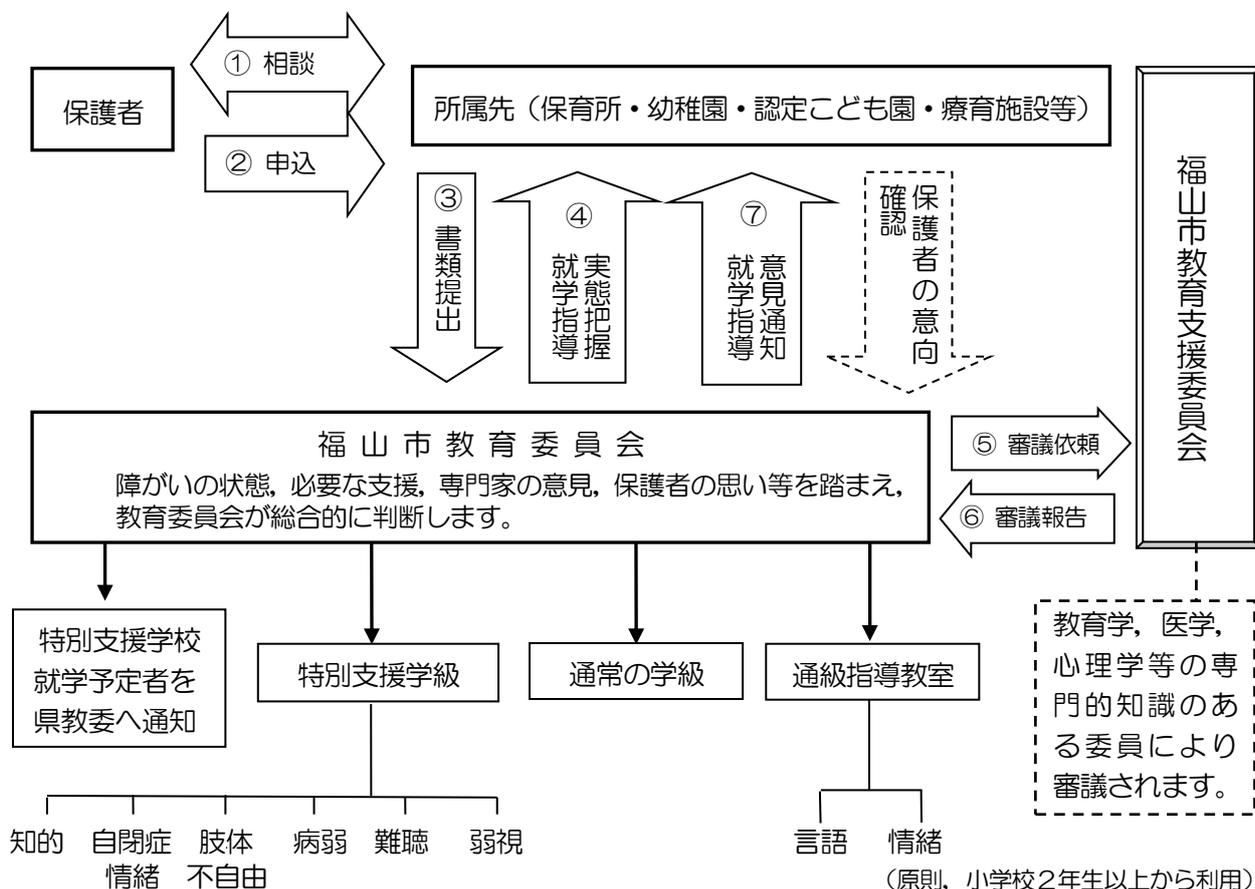


小学部における
「遊びの指導」

3 就学先決定までの流れ (①～⑦は手続きの順序)

特別支援学級等の就学先を決めるにあたっては、所属先の先生方等と相談していただくとともに、不安に思われることや、わからないことがありましたら、教育委員会の担当者にお尋ねください。また、特別支援学級等の見学を希望される場合は、見学先の学校に連絡してください。

教育委員会 学びづくり課 人権教育担当 928-1170
就学支援室 924-5558



番号	項目	時期	留意事項等
①	相談	随時	所属先等で就学相談等を行う
②	申込	8月末日	提出書類 (●必須, ○必要に応じて) 保護者 ● 就学指導審議申込書1部 ○ 診断書, 検査結果等 ※ 所属先等を通じて, 就学指導審議申込書, 就学指導資料等を教育委員会に提出 (確認: 検査等の実施, 療育手帳, 身体障がい者手帳等)
③	書類提出		
④	実態把握 就学指導	9月～12月	所属先等での実態把握, 面談の実施 (必要に応じて)
⑤	審議依頼		福山市教育支援委員会に適切な就学先について審議を依頼
⑥	審議報告		教育委員会へ審議結果を報告
⑦	意見通知 就学指導	10月～1月	依頼先所属長及び関係学校長に審議意見報告書を通知
	保護者の 意向報告	通知が届いて 一週間程度	所属長は, 保護者の意向を確認し教育委員会に報告

※ 特別支援学校への就学には、特別支援学校での教育相談が必要です。